

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	墓地等の経営許可、墓地等の変更・廃止許可		
根拠法令及び条項	墓地、埋葬等に関する法律第10条		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
審査基準	<b>【内容】</b> (※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 墓地、埋葬等に関する法律第10条 (墓地・納骨堂又は火葬場の経営等の許可) 第10条 墓地、納骨堂又は火葬場を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。 2 前項の規定により設けた墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設を変更し、又は墓地、納骨堂若しくは火葬場を廃止しようとする者も、同様とする。		
	審査基準 設定年月日	昭和23年4月1日	審査基準 最終変更年月日
標準処理期間	<input type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第1号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	年 月 日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	環境部 環境保全 課		
備考			